



福住つゆ子 議員

特別職報酬等審議会のあり方について

質問 特別職報酬等審議会は旧自治省の事務次官通知や行政局長通知により条例で設置されている。自治体の特別職の報酬・給与等の額について第三者機関の意見を聴くことにより、その一層の公正を期する必要があるとしたものは審議会への資料提供は重要であるため義務づけている。

通達による資料の内容は次のようなものである。

- 近年の消費者物価の上昇
○財政規模等が類似している他団体の特別職の給与月額
○過去における特別職の給与の状況
○一般職の給与
○議会費の過去5年間の一般財源に対する構成割合の増加見込み
○議員報酬月額の住民1人当り額と類似団体との比較
○議員活動状況
○当市の審議会に提供された資料について伺う。又、市長は通達を読んだか。

再質問 特別職の報酬・給与等の審議会の運営には、こうした法律の一定の知識・資料提供がなされて初めて正しい審議ができるのではないか。

- 答弁 委員 各位から住民の声を反映し十分な審議ができるよう配慮するよう努める。
1、「県内20市議会議員報酬」
2、「県内20市常勤特別職給料」
3、「県内20市政務調査費」
4、「議員報酬総額」
5、「市長報酬に対する議会議員報酬の比率」
県内20市の各市長給料月額に対する議長・副議長・議員報酬月額の比率



稲毛 明 議員

市立小学校の整備計画(案)について

質問 阿賀野市においても、少子化傾向が続き、児童数も減少している。その中で学校統合が当然の流れになってきている中で、5月に「阿賀野市立小学校11校整備計画(案)」が策定されたと聞く。そこで次の3点について伺う。
答弁 第一に、(児童の人間形成という視点)から、第二には、(指

導・研修・危機管理等の学校体制の観点からも、学校規模は大切な要件である。
学校教育法施行規則第17条には、学級数「12学級以上、18学級を標準とする」と規定されており、こうした適正規模の学校にしておくため、基本的かつ重要な教育行政施策である。保護者、市民、地域の方々の声にも耳を傾け、理解と協力を求めていきたい。
質問 計画(案)を策定するまでの経過。
答弁 平成18年2月「市立小学校18校の整備計画(案)」を策定。この第1次策定時の想定をはるかにこえて少子化が進行し、いわば、第2次の計画(案)を策定するに至ったものである。

質問 計画(案)のの中身。
答弁 地域的な環境や特徴等も配慮し、◎小規模校は1学年2〜3クラス。◎中学校区は変更しな



い。◎統合校においては、特別扱いとして基本的にバス等の運行を行う。◎できる限り、既存の学校施設を利用する。以上の4点を基本とする。
将来構想では、安田地区1校、京ヶ瀬地区1校、水原地区2校、笹神地区1校、計5校を想定している。当面は安田2校、京ヶ瀬1校、水原3校、笹神1校の7校であり、安田・水原地区については、今後の児童数の推移も注視して検討していくようにしたい。



3、「県内20市政務調査費」
4、「議員報酬総額」
5、「市長報酬に対する議会議員報酬の比率」
県内20市の各市長給料月額に対する議長・副議長・議員報酬月額の比率



泉 誠蔵 議員

小学校の整備計画について

質問 学校は教育のみならず地域の防災拠点やコミュニティ施設など複合的な役割を担ってきたものと思われる。当市も第2次小学校整備計画が検討され、議会や学区保護者、地域住民に説明し理解を得たいということである。25年〜26年春を目途に統廃合の計画があるが何校にするのか。
答弁 最終的な将来構想は、安田地区1校・京ヶ瀬地区1校・水原地区2校・笹神地区1校で当面



村上 清彦 議員

不用品の回収について

質問 不用品回収をアナウンスしている軽トラックや、無料回収のチラシが折り込まれてくる。市内で営業している正規の業者以外の数を把握しているか、苦情は寄せられていないか、回収した不用品が不法投棄されている事例はないか。また、不用品回収ビジネスは、これからも一層増え続けることが考えられるが、トラブルを防ぐルール作りの必要性について見解を伺う。

は安田2校・京ヶ瀬1校・水原3校・笹神1校の7校と考えている。
質問 統廃合のメリットとデメリットは。
答弁 メリットは児童の多様な考え方の交流、競争心の向上、学習や学級活動の活性化、切磋琢磨が活発化される。デメリットは個々に応じた細やかな対応や個別指導に新たな工夫が求められる、地域の文化活動への影響や地域との連携が薄くなる。

質問 1校の統廃合でどれ位財源が削減できるか。廃校の寺社・大和小学校の年間の維持管理費は。
答弁 少ない学校で100万円程度、多い学校で500万円程度の削減見込み。統合後の維持管理費や通学バスの運行等で大幅削減にはならないと考える。寺社・大和小学校の維持管理費は358万4,000円である。

質問 視覚障がい者の情報格差解消について
答弁 市民の関心も高く、照会が寄せられていたが、苦情はこれまでにない。しかし、他県では「無料回収業者に出したものが不法投棄されていた」「車に積んだ後で料金を請求された」といった事例もあり、悪質な業者による被害は全国に広がっている。また、回収したものを海外に輸出している事業者もあり、貴重な資源が流出し、国が推進する循環型社会の形成に支障をきたすといった意見も聞かれる。市民に注意を呼びかけるとともに、条例等によるルール作りについても必要性を検討したい。

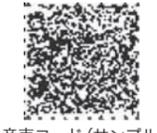
を得た上で計画通り進める。
学校は子ども達の教育の場であると同時に地域の方々の思い出深い母校であり、地域拠点とも言える大切な場所と認識している。
質問 統合後の跡地利用は住民にとって重要と考えるがどう進めていくのか。
答弁 地域の皆様の意見を聞きながら企画政策課が中心となり跡地利用を検討していく。学校教育課は跡地利用が決まるまで維持管理をしていく。

再質問 跡地利用は統廃合と並行して進めていかないと寺社・大和小学校と同じになるのではないか。
答弁 そのように統廃合計画と並行して進めていきたい。

盤整備事業で予算措置をしているが、活字文書読み上げ装置の整備・導入についての見解を伺う。また、広報などできる限り、音声コードを活用してはどうか。
答弁 活字文書読み上げ装置の導入を検討したが、利用者から読み上げ機を購入してもらう必要があるため、見送った経緯がある。しかし、軽減措置が実施されていることから、二つの把握に努め、導入に向け検討していきたい。また、広報等行政資料への音声コード導入については、部内で協議していきたい。



活字文書読み上げ装置



音声コード(サンプル)